

2月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和6年2月27日（火）

2、閉会年月日 令和6年2月27日（火）

3、出席委員氏名

吉田 義和 西畑 敦司 末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 長 奥村 紀一

教育 次 長 山口 忠幸

教育 総 務 課 長 石原 康司

まなび 推 進 課 長 藪内 善史

まなび 推 進 課 付 課 長 大石 有香

文 化 財 課 長 今里 美恵子

教育総合センター 所 長 綿谷 圭介

図 書 館 長 高橋 樹一郎

市民総活躍推進課 養 父 香

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第3号 令和6年度一般会計歳入・歳出予算見積り(案)について

第4号 天理市立図書館条例施行規則の一部改正(案)について

第5号 令和5年度一般会計歳入・歳出予算見積り(案)

第6号 令和5年度債務負担行為補正見積書(案)

第7号 令和6年度通級指導教室配置(案)

日程第3 報告

12月市議会定例会の報告について

6、会議の経過議題

開会 午前 10時00分

終了 午前 11時50分

1 教育長

それでは今から、2月定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は西畑委員と吉田委員よろしくお願いたします。

まず教育長報告、施政方針の話ですが、大きい柱として「みんなの学校プロジェクト」がやはりまた今回も出てきます。もう一つ、市長から令和6年度から学校3部制を全面的に導入するという文言が出ます。懸念しているのは、学校3部制っていったい何だろうということ、この場でも説明をしていない中でそれが出てくる。学校現場にもかなり混乱を起こすだろうということで、校長会長から、市長のマスコミ発表の学校3部制に関しては、3月1日の校長会で教育長から説明があるので、それまでは職員から質問があっても動じないでくれ、質問があったら個別に電話をくれという連絡を回してもらっています。学校3部制を簡単に言いますと、学校という敷地を使う時間を3部にしようということです。子どもが朝来てから帰るまで、放課後の時間も含めてそこまでを1部とする。そしてその放課後から6時半、7時頃までを2部とする。これは学童もそこで行いますし、学校の施設を使って行く行くは将来学童ではなくて、学童には行けないけども、子どもを預かってほしいという希望があれば、そこで預かるような活動もしていい。あるいは部活動の地域移行で令和8年度から土日の教職員による中学校の部活動が廃止に決まりましたので、その部活動でも使っていい、そんなふうに2部制を考える。そして3部は、いわゆる公民館活動等、公民館等での色んな教室をそこでやる、そんな3部制にする。これは現に東京都三鷹市が導入をしているシステムです。三鷹市では朝もあるのですけれど、朝の7時半から8時半も学校

の責任なく子ども預かりをやっているのです。そして先にそれに伴って規則を改定する、いわゆる学校の管理監督責任を一部のみにしていく。それをしないと学校の責任じゃないよといっても、法的には全部が学校の責任になってしまうので、2部、3部を学校の責任から外れしめようということをやりたいがために先に3部制のことを前面に出す。「ほっとステーション」も部活動の地域移行もいろいろなこれからの公民館との協働も、この3部制の中にあるのだ。そしてそれをやることこそが認知症のゼロ次予防になる。最近、暮らしているだけで健康になるまちづくりというものが医学界の新聞で出ました。これは市長からの資料ですが、そこでは新しい予防法として第1次予防、第2次予防、第3次予防ではなくて、その前のゼロ次予防というのが大事だと、暮らしているだけで健康になるまちづくりというのは、いわゆる町に資源回収ボックスがあって、それに参画をしている。あるいは住民ボランティアと利用者との交流をする場所がある。そして環境、バイオガス装置とかそういう生ごみ処理機とかがあって、それに関わる活動をしている。あと移動支援が充実しているとか。そういう地域に住んでいるだけで健康になって認知症の発症が4分の1に抑えられるという医学界の新聞が出ました。これはまさしく天理市がみんなの学校で進めようと思うところで、公民館長をはじめ公民館の教室の方に理解をなかなか得られない、これが現実です。今まで充実してやってこられたから、なぜ学校でやらないとだめなのかという話を学校の職員にも分かってもらっていない。でもこれからはあと5年したら平成元年の子どもの人数がちょうど半分になるときですから、学校あるいは公民館も維持していけない。建物的にも予算的にも、その

ときに仕方がないから一緒にやるのではなくて、そうやるのが皆のプラスになるという発想に換えていってもらおう。そういうことを打ち出していくと思います。そのために規則を変えていくという話です。その辺のことをお知りおきいただきたいなと思っています。

それでは、日程第2の議題に移ります。「議題第3号 令和6年度一般会計歳入歳出予算見積り（案）」についてお願いします。

1 教育総務課長

歳入は割愛させていただいて、歳出で特にトピックス的なものについて説明させていただきます。まず子育て応援・相談センター、ほっとステーションですけれども、こちらで消耗品と、それから会計年度任用職員の報酬のところが増えております。この報酬の部分で要求額が1,300万ほど上がっておりますが、そのうちの約800万で4月から開設されるセンターの報酬を見込んでおります。ですので、この増減額789万のほとんどがこのセンターの増とご理解いただければと思っております。

それからネットワークアセスメント業務の増でございますが、こちらはネットワークの不具合の調査ということで文科省から推奨されておりますので、今回計上しております。この増減の459万9,000円のほとんどがネットワークアセスメント委託の増です。

それから寄附の茶道セット購入というところですが、こちらは前裁校区で100万の寄附をいただきました。地域の文化財教室で茶道をやっているのをご存じで、それをまた学校でも一緒に子どもたちと茶道をやらせてもらえたらどうかという目的のもと、寄附をいただきました。

次に中学校維持管理事業、それから学校給食のところですが、特に学校給食のところ増減額、1,000万ほどの増となっておりますが、こちらは物価の上昇分を見込みなさいという文科省からの通知がありましたので、物価上昇分を見込んでの学校給食費の増となっております。

次に建設事業関係、こちらも歳入は割愛させていただいて、歳出です。建設事業の小学校施設整備事業で、朝和小学校の給食室の給水管工事、それから山の辺小学校の発注支援業務委託、それから西中学校の昇降機、エレベーターを設置することの予算を見込んでおります。また西中学校の高架水槽の修繕工事を見込んでおります。山の辺小学校の発注支援業務委託ですが、こちらはこの先山の辺小学校の全面改築を見込みまして、これからどういう学校の施設づくりをしていこうかというところで、いろいろな業者からの提案を受けて進めていく委託料ということで800万ほどを見込んで要求しております。朝和小学校につきましては、老朽化によるものでございます。それから西中のエレベーターにつきましては、令和7年度にお体の不自由な方の進学が見込まれております。西中学校にはエレベーターがなく、4階建ての建物で行動が制限されるという中でエレベーターの設置を計画しておるところです。高架水槽につきましては老朽化によるものです。

1 教育長

続きまして、まなび推進課お願いします。

1 まなび推進課長

まず歳出の教育総務事業ですが、スクールバス運行委託料、これが燃料代です。昨今燃料費が上がっていますので、福住へ小規模特認校

で行く子どものバス代が少し値上がりしているというところでの増加になっております。

続きまして、グローバル人材育成事業です。500万を計上しております。これは平川商事様から企業版ふるさと納税をいただきまして、また秋に瑞山から中学生が来ますので、そのために事前に天理市の中学生14名を、7月頃瑞山に使節団として派遣しまして、先方の中学生と交流をして学んだことを今度は日本に来る瑞山の中学生との交流に生かしていくという活動に使っていただけると考えております。

事務局職員の給与費ですけれども、280万ほど増加していますが、今回児童生徒学習支援員のところで300万ほど上げております。国、県で100%補助となり市の負担がないということで、学習をサポートできる職員の給与費になります。時間数は各学校で配当になるのですが、教育委員会で各学校の配当時間を決めます。また教員業務支援員、スクールサポートスタッフを今年度も活用していますが、今まで3分1を負担しておったのですけれども、令和6年度につきましては市の負担がゼロで、国、県で100%持ってもらえるという形で今動いています。

また、人権教育推進事業で80万計上しておりますが、増加しておりますけれども、奈良県人権教育研究大会、令和6年度は天理市が会場になりますので、その費用に関して91万を上げているところでございます。

続きまして小学校費に当たりまして、今回教科書採択をして新しい教科書が令和6年4月から始まりますので、教師用の指導書で1,700万ほど計上しております。また、朝和小学校のスイムピアの事業

におきまして、令和6年度はインストラクターを入れて対応していきます。次に小学校教育振興事業の57万8,000円ですけれども、アーティスト育成「共創」プログラム委託事業、50万円が上がっております。

中学校費につきましては、特に大きな変更はございません。部活動地域移行につきましては、引き続き取組を進めていこうと考えております。

最後、保健体育費の部分です。給食に関わる部分で568万ほどが減額になっておりますけれども、これにつきましては昨年度と一部給食回数が減少になっている部分で、減になっております。以上でございます。地域学習係、お願いします。

1 まなび推進課付課長

地域学習係も歳出のみ説明させていただきます。まず、児童福祉費につきまして、教育委員会で令和5年度より補助執行という形で学童保育に関しまして事業をすることになりましたので、今回報告を一緒にさせていただきます。学童につきましては、学童保育の指定管理料ということで1億5,803万9,000円を計上させていただいております。これにつきましては、3月議会で天理市の学童保育条例の一部の改正をさせていただくのですけれども、山の辺学童保育所におきまして、児童の増加が顕著に表れているということで、これまで1つの支援だったものを2つの支援に分けるというような形で、より充実した学童保育所を運営させていただき、また前からご報告をさせていただいておりますように、小学校区で唯一学童保育所が設置されていなかった福住小学校区におきましても、保護者の要望に応じて学童

保育所を新たに設置するというに伴いまして、条例追加、名称変更をさせていただき、なおかつその分の指定管理料も上がっています。

放課後児童健全育成事業の補助金ですが、これも補正予算のときにお伝えさせていただいたかと思えますけれども、福住校区におきまして、安定的な学童保育運営を行うために、福住学童保育所に運営補助金を出すという形で入れさせていただいております。

学童保育の施設整備事業ですが、これも先ほど申し上げた福住学童の保育所のことに关しまして、学校の図書室を利用するという事で改修費は大幅に軽減できているかなと思えますけれども、この福住学童保育所の施設整備ということで1,450万ほど計上させていただいております。なお、この学童保育に关しましては、国、県それぞれ3分の1ずつの補助金を頂ける形です。

続きまして、社会教育費につきましては、約100万円のマイナスという形にはなっていますけれども、この辺につきましては、ふるさと運動実行委員の報奨金で12万5,000円の減になったということと、あと20歳の記念式アトラクション等開催委託料も5万円の減という形です。多少その辺の見直しをさせていただいたというところと、あと家庭教育学級運営委託料が36万ほど計上していたのですが、これを令和6年度よりこども未来課へ移管することの減でございます。

また、負担金補助で35万7,000円の減をさせていただきましたが、子ども会連絡協議会、CPTA評議会、天理教上之郷教会というその辺の補助金の見直しをさせていただいた分でございます。

続きまして、地域とともにある学校づくり推進事業、これにつきましてはほぼ令和5年度と同じ額を計上させていただいており、教育キ

キャンプ場の維持管理事業につきましても、ほぼ同額の金額を計上しております。以上でございます。

1 教育長

続きまして文化財課、お願いします。

1 文化財課長

歳入ですが、諸収入で収入が少し上がっているのですが、こちらは出版物の還付金とイベント参加料の増加になります。増加の原因といたしましては、令和5年度まで地方創生交付金を頂いておりまして、そちらでイベントをする費用や本の出版という形でそちらの費用を使って無料でさせていただいていたのですが、令和6年度からは補助金がなくなりましたので、本の出版はしますけれども、無料で配付するというわけにはいきませんので、有料で販売したり、イベントも今まで無料だったものが有料という形にはなってしまうので、その分の諸収入が増えております。

歳出は、ほとんどが物価の高騰により値上げにした部分が大半ですが、埋蔵文化財センターの維持管理事業で令和5年度に高木剪定というのが大体250万をつけていただいて、先日全部終わりましたので、令和6年度はそれがなくなっておりますので、その分がマイナスとなっております。

次に、歴史芸術文化村活用事業が令和6年度はありませんので、報償費、講演会をしても講師料もなくなりましたし、会場使用料もなくなりまして、マイナスになっております。

維持管理事業で電気代をいつもよりちょっと多く頂いていたのですが、やはり必要最低限にしてくださいということで、本当に要る分だ

けの電気の使用料しかつけていただけなかったもので、余分な分のマイナスとなっております。あとは物価の高騰により、それぞれ値上がりした分を、少しずつ上乗せしているという形になります。以上です。

1 教育長

続いて教育総合センター、お願いします。

1 教育総合センター所長

教育総合センターの全体的な予算の規模としては小さいですけれども、運営事業や維持管理で、少しずつ削減を図りました。その中で一番大きかったのは、青少年の健全育成に関わる事業です。この教育委員会の場でも委員さん方にご相談させていただいて、青少年の市民会議の在り方についてもいろいろと見直す必要があるなということでご意見をいただきました。令和6年度につきましては、もし予算がつかなければ市民会議をなくしていくことも仕方がないのかなと当初は考えておったのですが、市の顧問である市長にも相談をさせていただいたところ、やはり市民からもいろいろと好評もいただいておりますし、意義のあることですので、継続してはどうかと仰っていただきましたので、それに関わる費用と、それから各中学校区に渡しています活動費につきましても、ちょっと減額にはなりますけれども、昨年度の額よりも半分ぐらいまでに減らすことができました。あとは冊子づくりや、啓発物品、横断幕の設置などは一旦役目を終えて見直していこうと、そして青少年の健全育成に関しては、何年も前の姿と現在の姿とでは課題が違うので、それに合った内容で見直していこうとなっております。以上でございます。

1 教育長

次に図書館、お願いします。

1 図書館長

図書館の歳出ですが、一番大きく変わったのは図書・新聞・雑誌等資料費というところですか。まず紙の本、それから電子書籍を合わせて全体で約170万の減になっています。大きな減としては電子書籍が今年の予算50万が、令和6年度は30万となります。それから雑誌ですが、今年は73万だったのが、来年度は50万になります。それから紙に関しても削減しましたので170万減となります。

それから印刷製本代の要求額がゼロになっております。これは毎年子ども向けに読書手帳、それから子どもさんに勧めたいリストを紙に印刷して全小学校に配布していたのですが、印刷製本代がゼロになったので、これは図書館で何らかの形で印刷をして配布することになります。ですので、配布自体をやめるという計画ではありません。

次に、TRC図書館流通センター手数料利用料とありますが、これはまず今使っている電子図書館のメーターが図書館流通センターというところのものです。ですので、電子図書館利用料というのは、毎月払っている月額利用料5万5,000円掛ける12か月で66万円です。それからTool i 利用料ですが、本を発注するための図書館流通センターですが、図書館向けに本を販売、それから本の発注システム等を提供している企業でもあるので、発注するシステムの利用料が52万8,000円で、TRCマークというのは、本1冊ごとに約110円のデータを購入しているのですが、そのデータ代が55万円ということです。

最後に図書館の職員給与費というのは、第1号会計年度任用職員の給与費で、そちらも大きく削減しております。以上です。

1 教育長

市民総活躍推進課、お願いします。

1 市民総活躍推進課長

歳入は昨年度とほぼ変わりませんので、割愛させていただきます。

歳出ですが、まず昨年度よりおよそ290万程度増額しております。主な理由としては、公民館運営事業の中で文化教室の実施回数が8回から12回に変更となり、変更することに伴う講師謝礼の増額や、7公民館に設置している印刷機の借上げ料の変動によるものです。

続きまして、公民館維持管理事業の中で東部公民館の敷地には、社会福祉課が管轄している天理市地域活動支援センターも併せて設置されているのですが、3月末をもって閉鎖を予定しており、その敷地に関する土地の賃貸借契約をしております、その土地の契約が今までは社会福祉課が契約をしておったのですが、市民総活躍推進課が引き継ぐこととなりましたので、その借地料分の増額となっております。

また公民館施設整備事業につきましては、昨年度に修繕等で計上がありました、今年度につきましては直していかなければならない部分というのは多々ありますけれども、今年度につきましては予算計上をしましたが通らなかったものでゼロとなっております。以上です。

1 教育長

それでは、こども未来課からお願いします。

1 こども未来課長

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金の子ども・子育て支援

交付金で一時預かり事業に対する国、県からの補助金を新たに見込んでいます。金額はどちらも93万1,000円ですが、ほかの項目での増減の関係で増減額は国庫支出金で2万5,000円の増、県支出金で111万1,000円の増となっております。

諸収入では、市立幼稚園実習生受入料を25万円見込んでおります。これまで各園で受けていました実習生の学校からの謝礼を市の債務で受けるようにしたため、25万円を計上させていただいております。

続きまして歳出ですが、幼稚園管理事業では263万1,000円の減となっております。光熱水費、消耗品費等で令和4年度、5年度の使用料を基に計算をしました結果、177万6,000円の減となっております。また、委託料でも54万6,000円となったことが主な理由です。

幼稚園運営事業では、大きな変更はありませんが、先ほどもありましたように家庭教育学級の運営費についての事務が、令和6年度よりまなび推進課から移行することになりましたので、その分18万円の増となっております。各園3万円の補助を出すもので、金額につきましては保育園、こども園等合わせた金額にしましたので3万円と設定いたしました。

続きまして、幼稚園教育振興事業についてですが、こちらは子ども・子育て支援補助金で新たな事業、一時預かり事業に279万4,000円を見込んでおります。これは施設型給付を受ける私立幼稚園の預かり保育に対する補助金で、国が3分の1、県が3分の1の補助があります。預かり保育にかかる諸経費の一部を補助することで、保護者の保育ニーズに、幼稚園が安定的に応えることができるようにす

るためのものになっております。

最後に、幼稚園管理費職員給与費についてですが、こちらはパートタイムの会計年度任用職員の単価が上がりましたことで、234万7,000円の増になっております。以上になります。

1 教育長

一括で説明が終わったので質問に行きたいと思いますが、多岐にわたりますので、質問があったら先に言ってもらって、全部の課の質問が出そろったところで教育総務課から順番に答えてもらうのが一番早いかと思います。

1 西畑委員

図書館ですが、これだけ資料費が下がってしまっているというのはとても残念に思うところなのですが、どのように運営をされようとしているのかをお聞かせいただきたい。

それから第1号会計年度任用職員さんの費用が減っているというのは、これは次の議題にも関わる話かと思いますが、この内容的に減らした理由という部分をまた教えていただきたいと思います。

1 教育長

図書館でお金が下がっているのかというのは皆さん、思いませんか。館長が一番思っていると思いますが、この前ある小学校の子どもたちが図書館へ見学に行ったときに、館長から、ここで勤めている職員は皆本の力を信じているというお話があったのを聞いて、子どもたちも皆感動していたのです。引率していた職員たちもそうなんやと感動していたので、その本のお金が減ることに関して教育委員さんからもご心配の意見が出ています。館長、その辺も含めてお願いします。

1 図書館長

分かりました。まず申し上げますと、当初の査定では実はこれよりもっと下げられていたのですが、これは何としてでもある程度のレベルはキープしたいというので、ここまで戻させてもらいました。ただ、市全体の人口が減って財政がとても大変だという状況もありますので、図書館はやはり市役所の一部ですので、何らかの減少はさせなければいけないということで何とかここまで戻せたということです。

それから電子書籍に関しても大幅に減ってしまいまして、電子書籍は1冊当たり3,500円から4,000円だとすると、本当に100冊ぐらいしか買えない金額ですが、ただそれも全体の示された枠に図書館の予算を入れなければいけなかったのもので、それでこの金額になってしまいました。それでこれは次の議題とも関わることなのですが、図書館でこのまま資料費が減って、それから図書館の閉館時間が6時から5時に短くなると、このままだと利用がどんどん減ってしまいますので、やはりいろいろな形でアピールをしていくことや、電子図書館については利用をもうちょっと呼びかけるなどを考えています。アピールの1つとしては、例えば今年度アルツハイマーの協調月間とか、あとピンクリボンを担当している課のコラボと言ったらいいのでしようけれども、チラシを置いて図書館のカウンターの前にちょっと目立つように展示をしたら、結構その時期はよく借りられるのです。以前でしたらエンディングノートの書き方というのを市役所が作ったのですが、その時一緒に老後の過ごし方とか、エンディングノートの書き方という本をカウンター前に置くと、よく借りられたことがあります。ですので、単に本を置いているだけではなく、違った形でスポ

ットライトを当てるような試みがまず必要かなと思います。

電子図書館に関しては、これも以前に申し上げたように地域使用というのはただでネットにアップできるわけですから、そのようなことを活用しながら、この範囲の中で本を買いたいと思っています。

図書館の給与費ですが、減った一番の大きな理由は、これまで市役所では第1号会計年度任用職員の勤務時間が1日当たり7時間15分でしたが、令和6年度からは全ての課において基本的な勤務時間が6時間となりましたので、このように大幅に減りました。当然ながら5時の閉館ということを前提に財政側も査定をしてきましたので、そういったことがあってこの減額になりました。以上です。

1 教育長

この件に関して何かご意見はございませんか。

1 西畑委員

電子図書館についてですが、例えば今システムを借りている先と、他市町村と協力をしてもうちょっと金額交渉をするとか、あるいはライセンスの取り方を1年じゃなくて月単位、3か月単位で減額ができないのか、そういう交渉も考えてみてください。予算が限られてしまうのも致し方なしというところでも、その使い方によっていろいろな本の種類として入ってこられる可能性もありますし、何かしら種類がある程度増えていないと、電子図書館をのぞこうかなという気にもなかなかなりませんので、そういう工夫や働きかけもできたらなと思います。

1 図書館長

ありがとうございます。

1 教育長

ご意見ありがとうございました。この図書館の件に関してほかに。

1 吉田委員

図書館のお知らせをする場所ですが、あれは新刊図書が入ったときだけじゃなくて、おすすめ本を載せることはいつでもできるのですか。図書館に足を運んでみようと思っている人に伝えるために、市民の目に触れるようなものが多くなればいいなと思います。

1 図書館長

図書館の広報の方法が、今のところは「町から町へ」、それから館内のチラシなど、非常に限定的で市民の方全てにコンタクトできる点がすごく少ないと考えております。SNSを利用している図書館もあったりするのですが、そのようにいろいろな方法を考えなきゃいけないというのは職員でも考えておりますので、いろいろとご指摘をありがとうございます。

1 教育長

広報誌と市役所という自分たちのテリトリーに貼っていただけじゃなくて、来ない人を呼んでいく作戦は必要かなと思います。

1 吉田委員

市役所に入ったところでいろいろなディスプレイがありますよね。ああいうところに今月のおすすめ本をばっと出せないものですかね。市役所まで来ていて、そんなのがあるならちょっと見にいってみようか、借りにいってみようかとなればいいかなと思います。

1 図書館長

分かりました。

1 教育長

市役所のディスプレイを活用できるように、またロビーを見にいきましょう。図書館も何かいい案を思いつかれたら教えてください。

1 末浪委員

ここから図書館まで何歩、みたいなのがあると、何歩だったら行ってみようとか、何分だったら行ってみようという人の心理は思うようです。

1 図書館長

市役所の掲示板に、以前オレンジリボンの告知をしていたときに、図書館でもその本の特集をコラボでやっていて、その掲示板に図書館で関連本がありますと書いてもらったのです。そうするとよく来てくれたこともありますので、今後そのようなアプローチをするために誘導する方法は考えていきたいと思います。

1 教育長

お願いします。それでは「議題第3号 令和6年一般会計歳入・歳出予算見積りについて」を承認します。

続いて「議題第4号 天理市立図書館条例施行規則一部改正（案）について」図書館から説明をお願いします。

1 図書館長

こちらは先月説明をさせていただいたのですが、かねてより閉館時間を1時間短くするという規則について改正を考えて、現在17時から18時の利用状況、それから当然光熱費等が必要ですので、それが今高騰している背景、それから人件費も必要になっていくということを考えて、費用対効果の点からこの短縮を考えておりました。それで先月の定例教育委員会、市議会の月例会でもこの背景等を説明させて

いただいて了承をいただきました。やはり単純に短くするだけではなく、今たくさんご指摘をいただいたように、より図書館をアピールする努力をしないと、単純に短くなって利用が少なくなるということが起こってしまいますので、そこは注意して考えたいと思います。17時に短くするというのも広報がかなり必要だと思いますので、まず4月の「町から町へ」に載せるのはもちろんですが、それ以外に各地にチラシ、ポスター等を掲示したいと思っております。前回いろいろと確認していただいたのですが、改めてこの規則、審議のほどよろしくお願いいたします。

1 教育長

ご意見を申し上げます。ありませんか。

それでは「議題第4号 天理市立図書館条例施行規則一部改正（案）について」を承認します。

続いて「議題第5号 令和5年度一般会計歳入歳出補正見積り（案）について」教育総務課から申し上げます。

1 教育総務課長

歳出からご説明させていただきます。小学校施設整備費で、要求額が1億8,372万2,000円を要求しております。内容につきましては、各小学校の特別教室、授業で使用している特別教室の空調についての予算、それと多目的トイレについての予算を計上しています。これによりまして、ほぼ全ての学校の特別教室の空調は完了したところでございます。ただ福住小学校の図工室については、まだ完了しておりません。続きまして、中学校施設整備費につきましては8,980万4,000円の補正予算を組んでおります。こちらについても特

別教室の空調、それから西中学校の多目的トイレの工事を見込んでおります。

次に歳入ですが、説明してまいりました朝和小学校の多目的トイレ、西中学校の多目的トイレ、小中学校の特別教室の空調の関係の補助対象経費の3分の1、ものによっては2分の1もありますけれども、国からの交付金を計上して5,742万2,000円を上げています。

1 教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見はございませんか。

1 西畑委員

あと福住小中学校の図工室が残っているというお話でしたが、これについては先の見通しはどのようなのでしょうか。

1 教育総務課長

予算取りの関係もありますが、今後検討したいと考えております。

1 西畑委員

先ほど承認した令和6年度の予算に入っていないのは、国から補助金が出るタイミングがあればまた検討するということ。

1 教育総務課長

そうですね。今回の交付金の金額が少なかったもので、今回の補正予算には載らなかったという事情がございます。今後検討していきたいと考えているところです。

1 西畑委員

分かりました。ありがとうございます。

1 教育長

ほかにご意見はありますか。

ないようですので、「議題第5号 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算見積り（案）について」を承認することとします。

続いて、「議題第6号 令和5年債務負担行為補正見積書（案）について」まなび推進課地域学習係から説明をお願いします。

1 まなび推進課付課長

学童保育運営事業に関わる債務負担行為の補正について説明させていただきます。選定委員会を経まして、一般社団法人天理市学童保育連絡協議会と学童保育の指定管理について、令和6年度から令和10年度で新たに5年間結ぶとなっております。その際にもともと16校の学童保育で考えておりましたが、山の辺で1つ、そして福住で1つという形で2つ学童保育が増えるということに伴いまして、令和6年度から10年度までの5年間の学童保育指定管理料を8億1,844万8,500円という形に増額するために当初7億5,682万2,000円であった限度額を6,162万7,000円増額いたしまして、8億1,844万9,000円にするものです。これにより、さらなる保護者の就労支援及び児童の放課後の安全・安心な居場所の確保を図りたいと思っております。以上でございます。

1 教育長

このことについて、何かご質問はございませんか。

ないようですので、ただいまの「議題第6号 令和5年度債務負担行為補正見積書（案）について」を承認することにします。

続いて「議題第7号 令和6年度通級指導教室配置（案）について」まなび推進課から説明をお願いします。

1 まなび推進課長

令和5年度、丹波市小、前裁小、二階堂小、朝和小、柳本小、北中、西中の7校に通級指導教室を配置しております。北中学校と山の辺小学校は今現在兼務という形で、山の辺小学校にも配置している現状です。令和6年度に県から通級指導の加配が8ということで、プラス1になる予定で通知が来ております。つきましてはプラス1をどのように配置するかということでご検討いただけたらと思っております。まなび推進課としては、まずプランA、山の辺小学校にプラス1名を配置しまして、山の辺小学校と井戸堂小学校を兼務とします。現在北中学校と山の辺小学校を兼務しているものを、北中学校と南中学校という形で兼務するという形になります。これで今まで通級指導教室がなかった井戸堂小学校、南中学校にも配置ができるということになります。また、現在北中学校と山の辺小学校という形で校種の違う学校での対応になりますと、教員の負担も大きいのですが、同じ校種での配置となりますと教員の負担も軽減されるというところになります。また、現在他校通級をしております井戸堂小学校では、8名が前裁、朝和、丹波市小学校へ他校通級しておりますが、その8名が自校で通級が可能になる。また南中学校で3名が西中学校に他校通級しておりますが、この3名が自校で通級指導を受けることができるというメリットがございます。デメリットとしましては、校区をまたいでの移動になりますので、通級指導の担当教員が山の辺小学校から井戸堂小学校、北中学校から南中学校ということで、移動をする時間がやや負担になるという形がデメリットとしてございます。

プランBでは、南中学校のみの加配、配置という形になりますので、

ほかの学校の他校通級の解消という部分が難しくなりますので、プランAを推したいなと考えています。ご意見、よろしく申し上げます。

1 教育長

2つのプランが出ましたが、ご意見はありますか。

1 末浪委員

1つの判断材料として、各学校の人数を知りたいのですが、小学校と中学校ではどんな感じですか。あと福住は入っていないのですか。

1 まなび推進課長

中学校に行くほど少なくなります。今現在小学校で107名が通っております。中学校で26名が通っております。

福住の小学校も1名おりますけれども、その1名は丹波市小学校に他校通級しているという状況です。

1 末浪委員

デメリットのところだけを見ると、プランAは先生の負担が増え、連携が薄い。プランBは子どものデメリットが少しあると思うので、私もAとBしかないのであれば、Aかなと思います。

1 まなび推進課長

そうですね、この2校しか通級指導の教員を配置できる、この先生を充てるというのが決まっていない状況でございます。

1 教育長

このことについて、他にご質問はございませんか。

ないようですので、ただいまの「議題第7号 令和6年度通級指導教室配置（案）について」を承認することにします。

それでは報告に移ります。12月市議会定例会の報告については、

資料を事前に送付させていただいておりますので、読み上げは省略して、教育委員の皆さんから質問を受けたいと思います。

1 西畑委員

村木議員のところについてですが、図書館に教科書を常設することはできないかというお話で、常設展示は教育総合センターでされているようなのですが、教育総合センターがどこにあって、駐車場はどこにあるのか、そういうところの案内がちょっと少ない部分があって、案内をしていただくときに教育総合センターの場所と駐車場の場所も併せて案内してもらいたいなと思います。一番いいのは地域の学校の中に、教科書があるということがベストかなと考えます。

1 教育長

目からうろこの話でした。学校の図書室に置くというのは、今地域とともにある学校づくりを目指しているのだから、地域の部屋に置いてもいいなと。地域の人に実際に教科書を見てもらうのが大事だなと改めて今思ったので、そんな方向で一度検討をしてもらいたいと思うのですが、「みんなの学校プロジェクト」に併せてというのは物すごく説得力のある話で、ほかの教育委員さんはどうですか。

1 吉田委員

本当にそう思います。教科書はどこに売っているか分からないので、買おうと思っても手に入らないし、私らの年代の者や教育関係でない世界で働いておられた方は、今の教科書を見たらびっくりされると思います。

1 教育長

今の教科書は見ているだけでも楽しいですね。写真もたくさんあ

って、光らないように印刷も工夫されて。教科書検定で見てもらった
と思いますが、国語や道徳なんて読み物として読んでしまいますよね。
社会教育にもなりますから、学校の中の地域の場所は図書館なので、
地域の人に見てもらうのはいいなと思う。一度次の会議でもこんな
のはどうやろうという提案ができるようにみんなの学校プロジェクトを
はじめお願いしたいなと思います。

この件に関してよろしいでしょうか。ほかの市議会の定例会の報告
について、ご質問・ご意見はありませんか、よろしいですか。

1 西畑委員

鳥山議員に対して教育長が答弁されている「多子家庭の給食費の軽減
に対する考えは」のところですが、物価高騰の中いろいろとご苦労
いただいている部分ではあると思うのですが、これは近々の話でなく
将来のお話ですけれど、給食が本当に要るのかどうかを考えてくださ
い。今の世の中で本当に給食というものが必要なのでしょうか。その
当時始まったときというのは、子どもの栄養状態を改善しなければい
けないという国策としての効果がありましたけど、今それを継続せん
がために食育という言葉にすり替えていませんか。アレルギーとか
でいろいろなものを食べられなくなっている子どもたちも結構います。
それでその分の食材を抜いたりするぐらいなら、給食という画一的な
ものはやめてしまって、お弁当注文制でも何でもいいじゃないですか。
家からお弁当を持ってこられる子は持って行ったらいい。学校であつ
せんするから安くお弁当を出してあげられることがあってもいい。給
食というものが本当に必要なのかどうかというのも大分先の話で、今
始めたとしても10年ぐらい先の話かなと思いますが、一度考え直し

ていただくことを始めていただきたいと思います。

1 教育長

これは教育委員会が本気で考えていけないと思います。最近給食主任者会をなくしたでしょう。それでどうしていくのかというところで栄養士の皆さんと話をしてきたのですが、どうもいまだに10年前、20年前の考え方がまだ正論で生きている。学校の担任に任せて食べなさいと言って、皆同じ物を食べるのが時代に合っているのかどうかというのは、やはり幾つも疑問に思うところがあって、費用の面も含めて家庭の役割と地域の責任、それぞれの役割分担を見直そうというときに、家庭の責任としてある程度返していけるものがあるのではないかなと。それでその家庭が耐え切れない、体力がないのだったら、その家庭の多重な課題を援助していく行政の仕組みづくりこそが必要であって、けど、なかなか進みませんね。だからちょっとそんなことをまなび推進課で論議しませんか。将来に向けて。奈良県ではないですが、弁当に移行したという市がありましたね。物価高騰も含めて、賛否両論はあると思いますが、両課長、覚えておいてもらえますか。

1 末浪委員

「ほっとステーション」について今一度確認ですが、教師の保護者対応の負担を軽減するというのも1つですが、全部地域とか学校、その場所だけで解決するのではなくて、市もちゃんと包括している中で対応していくというので、保護者の人たちはそこに連絡しづらいイメージがまだまだあって、普段これはちょっと聞けない相談みたいなのもできる2系統あるという認識で合っていますか。

1 教育長

第一には負担軽減です。簡易なその日の連絡であったり伝言であったり質問であったりはオーケーですと、でも教育に関する疑問や指導に関する苦情や子育てに関する悩みは学校にはせずに、こちらが受けて、必ず学校と連携して解決の方法に向かいますと、そういうことをうたわないと、必ず力になりますということをうたわないといかんと思いますね。まなび推進課長、いかがですか。

1 まなび推進課長

そうですね、そのあたりをきちんとすることで、学校現場の教員も安心してほっとステーションに案件を振ってもらい、毅然とした対応が保護者に対してできるのかなと思います。

1 末浪委員

今まで地域で、学校単位でやろうと言っていたことと、ほっとステーションに関しては違うのではないかという声があったので、同じような議題もあったので、質問をさせていただきました。

1 教育長

全てを地域と一緒にやろうと言っているわけではなくて、学校教育は学校でやる、そして子育ての相談は専門機関が受け入れる。守秘義務もありますから、難しいものもあるだろうなと思いますので、その辺は整理して選ばないといけないなと思っています。

それでは、これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前 11時50分